イベント及び屋台等関係者の皆様へ

※火気を使用する屋台等は火災に十分注意しましょう!

・平成25年8月15日京都府福知山市の花火大会で多数の死傷者を出す火災が発生しました。
・火災が発生すると被害が甚大となるおそれがあります。
・特に火気を使用する屋台等は、危険物の取扱いには細心の注意が必要です。

注意事項

○ガソリンについて
・揮発しやすく極めて引火しやすいため、静電気でも引火します。
・空気より重く低所に滞留しやすい性質があります。

○携行缶について
・携行缶は、火気や高温部から離れた直射日光の当たらない風通しの良い涼しい所で、地面に直接置きましょう。
・取扱い説明書を良く読み、注意事項を守りましょう。

○自家用発電機について
・発電機の燃料を補給する時はエンジンを停止してから行ない、また、燃料の漏れ溢れがないよう注意しましょう。

○ガスコンロ等について
・不燃性の台の上に置き周囲に可燃物を置かないようにしましょう。
・ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は、器具等にホースバンド等でしめつけ、また、ひび割れ等の劣化がないか点検しましょう。
・プロパンボンベを使用する場合は直射日光の当たらない風通しの良い場所で、転倒しないように鎖等で固定しましょう。

○消火準備について
・消火器等を設置し消火準備をしましょう。

問い合わせ先については最寄りの消防署にご連絡ください。

中央消防署 055-254-9119	南消防署 055-233-1490	西消防署 055-276-3825

甲府地区広域行政事務組合消防本部　予防課　055-222-1291

ガソリン携行缶

正しく使う6つのポイント！

① 危険性について

ガソリンは気温が－40℃でも気化し
小さな火源でも、離れていても引火し
爆発的に燃焼する物質です

軽油は＋40℃で気化します

② 容器について

灯油用ポリエチレンかんにガソリンを
入れることは非常に危険です

ガソリンを入れる容器は消防法令により一定の強度のある材質を使用することと容量が制限されています

③ 購入について

セルフスタンドでは利用者が
自らガソリンを容器に
入れることはできません

消防法令の基準に適合した容器でガソリンスタンドにて購入してください

④ 保管について

ガソリンを容器に入れて、長期間、
または不必要に保管することは極力控えてください

ガソリンは、揮発性が極めて高く火災が発生すると爆発的に広がるので、直射日光や高温になる場所には保管しないでください

⑤ 噴出事故防止について

ガソリン噴出は事故につながります
取扱いには十分注意してください

⑥ 取扱いについて

使用時には取扱説明書をよく読み
適正な取扱いをしてください

パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等注入口からの漏れによる危険物漏えい事故の報告があります

ラベルのついた確かな製品を選びましょう

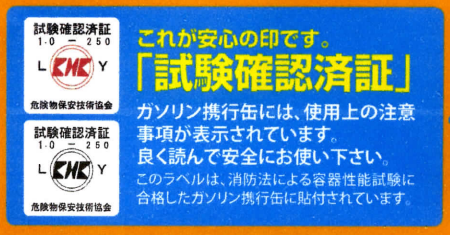

危険物保安技術協会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル
TEL. 03-3436-2353

携帯・スマートフォンで！ PCで！ http://www.khk-syoubou.or.jp/
危険物保安技術 検索